

## 第 8 回河南町総合計画審議会会議録

日時：平成 22 年 1 月 25 日

午後 1:30～午後 3:30

場所：役場 4 階 大会議室

### 〈出席委員〉

廣谷委員、小山委員、中川委員、田中委員、北村委員、原田委員、寺西委員、宮本委員、  
寛委員、林委員、戎谷委員、村上委員、榎野委員、柴田委員、松井委員、大門委員、  
瀧委員、中山委員、内田委員、辻井委員、谷口委員、平委員、駒崎委員、堀井委員

### 〈事務局〉

総務部：大橋総務部長、森田企画財政課長、奥野企画財政課長補佐、和田企画係長、  
総合政策担当：新田総合政策担当理事、中海主査、藤井主事

### (開 会)

寺西会長： 定刻になりましたので、第 8 回目の河南町総合計画審議会を開催したいと思います。よろしく願いいたします。座らせていただきます。皆さま方におかれましては公私何かとお忙しいところ、ご出席賜りまして誠にありがとうございます。本日は、第 8 回目の審議会であり今までの審議を踏まえまして、当審議会としての答申をまとめたいと存じます。皆さま方におかれましては、後ほど事務局からの説明を踏まえまして、活発なご審議をお願いしたいと存じます。

なお、昨年 12 月に町の方で実施されましたパブリックコメントにつきましては、意見がなかったようでございます。ここでご報告を申し上げます。

また、11 月 16 日の本審議会におきまして、総合計画の全体像がより理解できるようにグラフや図などを挿入した方がよいというご意見がございました。それにつきましては、町の方で参考資料として作成していただいております。

それでは、お手元の審議会次第、この 1 枚ものでございますが、ありますでしょうか。この次第に従いまして、本日の会議を進行させていただきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

本審議会委員は 24 名のところ、現在ご出席いただいている委員の方が 23 名ですので、この会議の定足数に達しておりますことをご報告申し上げます。

ここで配布資料を確認させていただきます。本日の審議会次第に続きまして、資料 1 としまして新河南町総合計画（案）について、それから資料 2 としまして資料 1 の基本構想(案)の修正箇所を示した新旧対照表でございます。それから、資料 3 としまして基本計画（案）の修正箇所を示した新旧対照表でございます。ございますか。最後に資料 4 としまして第 7 回河南町総合計画審議会会議録につきまして配布させていただいております。また、参考資料としてグラ

フや図などを挿入した新総合計画（案）をお配りいたしております。資料はよろしいでしょうか。

それでは、審議会を開催するにあたりまして、武田町長からごあいさつを申し上げます。町長よろしく申し上げます。

武田町長： では改めまして皆さま、こんにちは。

一同： こんにちは。

武田町長： 5月26日の第1回目の審議会から、もう、はや8か月が過ぎました。本日を入れまして8回の審議会がありまして、こうしてご出席を賜りまして誠にありがとうございます。本日も大変忙しいところ、ご出席を賜りまして重ねてお礼を申し上げたいと思います。誠にありがとうございます。

ただ今、会長からのごあいさつの中で、本日をもって答申をまとめていただくようとお話がありました。本当にありがたいと思います。私は、今年の広報かなん1月号の「謹賀新年」のごあいさつの中で「誇り高き笑顔あふれるまちづくりに向けて」と題して新年に当たっての思いを述べさせていただきました。まさに私ども、住民が誇り高き河南町をめざすんだということであると思います。こうして向こう10年の総合計画のご議論を重ねていただいて、まもなく出来上がるころまでできました。今まで7回に渡りましていろいろご議論、ご提言いただいたこと、それからパブリックコメントについては、住民の皆さまからのご意見はなかったのですが、皆さまのご意見に対して町におきましては一生懸命取り組みまして、本日、新河南町総合計画（案）をご提案させていただきました。本日の審議会も活発な議論をよろしくお願い申し上げます。本日もどうぞよろしくお願い申し上げます。

寺西会長： 町長どうもありがとうございました。

(町長退席)

寺西会長： それでは、次第3の新河南町総合計画（案）につきまして、事務局の方からご説明いただきます。資料2、3の修正箇所の説明等を簡単にさせていただきたいと思います。

事務局奥野： それでは、資料の2、3の説明に入ります前に、お配りさせてもらっている資料について簡単に説明させていただきます。資料1及び参考資料は、表紙のみが新河南町総合計画とさせていただきます。中身につきましては、時間の関係上、各ページの上の部分の記載が今までの河南町新総合計画となっておりますので、ご了承を賜りたいと存じます。

それとネーミングにつきましては、当初は、河南町第四次総合計画というネーミングでございました。その後、昨年8月5日の第3回審議会から河南町新総合計画というネーミングで説明させていただいておりました。先日、町の内部で検討させていただきましたところ、「新」を河南町の前に持ってくる方がより斬新ではないかという意見が多くありましたので、今回、新河南町総合計画とさせていただきます。

それから、資料1につきましては、本日、答申をいただく総合計画の文面のみ

とさせていただきます。それと参考資料につきましては、前回 11 月 16 日の第 7 回審議会におきまして、グラフ等があれば文章の表現がより分かるのではないかというご意見をいただいておりますので、グラフ等を挿入いたしましたのが、この参考資料でございます。挿入したグラフ、図につきましては、昨年 7 月 9 日の第 2 回審議会におきまして、審議していただきました「河南町の現況特性とまちづくり課題」に載せておりますグラフ、図等を使用しております。

新河南町総合計画の本を印刷する際には、写真とかグラフ、図等の数値などを最新の情報に改めるところ、また、加えなければならないところがございますので、修正を加えて掲載したいと考えておりますのでご了解をお願いいたします。

それと 12 月に実施いたしましたパブリックコメントにつきましては、先程、会長、町長からもご報告がありましたように意見等はございませんでした。

続きまして、皆さんのご意見等を踏まえ、内容につきましては、概ね前回までに見直しをさせていただいております。今回は、一部中身の見直しもありますが、全体のバランスを見て字句の修正を中心とする変更を行っております。

それでは、資料 2 の新河南町総合計画基本構想（案）の新旧対照表及び資料 3 の新河南町総合計画基本計画（案）新旧対照表を、担当の方から説明させていただきます。準備いたしますのでしばらくお待ちください。

事務局和田： それでは、お手元の資料 2 の方から説明をさせていただきたいと思います。まず 1 ページでございます。策定にあたってということで第 1 章のところでございます。「計画策定の目的」の中で下線を引いてあるところでございますが、「推進していかなければなりません。」というところを「推進していく必要があります。」と改めております。「～しなければならない」では住民に義務を課すような感じになるため、このように改めさせていただいております。

続いて、同じく 1 ページの下の方で、第 2 章の 6 「暮らしの安全や安心を支えるまちづくりの強化」の中で、「防犯体制の充実など」というところを「防犯体制の充実などを図り」とさせていただきます。ここの変更につきましては、連携を通じて、防犯体制の充実などを図り、安全や安心を強化するというまちづくりの内容をより分かりやすくなるように修正させていただいております。

続いて、2 ページをご覧ください。第 3 章「まちづくりの目標」の 1 の基本理念のところでございます。こちらにつきましても、先程の 1 ページの 1 つ目と同じ理由で義務的な「～しなければならない」というところを改めさせていただきます。

続いて、2 の「河南町の将来像」のところにつきまして、河南町の将来像であります「豊かな自然と文化 ともに創る笑顔あふれる元気なまち」の下にそれを補足する説明として書いてある部分です。この部分につきまして、将来像の言葉の並びと同じようになるように、一番初めのところで「豊かな自然と文化」が出てきまして、その次に「ともに創る」の部分に相当する「住民、事業者などと行政が協働しながら」ときまして、最後に「笑顔あふれる元気なまち」に相当するところとして、「子どもから高齢者までのすべての住民が笑顔あふれる元気なまちをめざします」と、将来像の言葉の並びと同様にする方がより分かりやすいということで、このように改めさせていただきます。

続いて、3 ページのところでございます。「施策の大綱」の中で一番最後のところでは、「交通安全対策」のところ以外では、「～の充実」、「～の整備」というような表現としているのですが、「交通安全対策」のところだけが「の」以下の部分がない、抜けている状況でございましたので、「交通安全対策の充実」ということで全体のバランスも考え、このようにさせていただこうということでございます。

それから4 ページをご覧ください。施策の大綱の「美しい水とみどり豊かなにぎわいのあるまちづくり」の中で、1 つ目の線を引いてあるところです。「魅力ある農業」の後に「など」の言葉を加えさせていただいております。これは、施策の中で農林業の振興というところがございまして、農業だけでなく林業も含めての振興を図っていくという位置付けになりますので、林業を含める表現として「農業など」とさせていただいております。それからその下の段落にまいりますと、そこでは「産業」という言葉を使っていたのですが、「商工業」ということにさせていただいております。上の方で産業の中でも農林業ということをお話しておりますので、下のところでは産業ということではなくて、農林業を除いた商工業の振興について述べさせていただく部分ということで、「商工業」という表現を使わせていただいております。

以上が資料2の構想の修正でございます。

続いて、基本計画の修正が資料3になりますので、こちらの方をご覧くださいと思います。

1 ページのところ、「人権尊重・平和の推進」というところがございまして、「さまざまな機会をとらえ」というところを、「さまざまな機会に」ということにさせていただいております。これは「とらえ」という表現はどうかという議論がありまして、「さまざまな機会に」ということでより無難な表現にさせていただいております。

続いて、2 点目の「男女共同参画社会の実現」のところでございます。「家庭、職場、地域」を、「家庭、地域、職場」ということで職場と地域の順番をひっくり返しております。この計画の中の他の箇所では、全て「家庭、地域、職場」という並びになっておりますので、それに合わせるという修正でございます。

続いて、2 ページをご覧ください。男女共同参画社会の中のまちづくり計画の中で下線が引いてありますとおり、「施策の推進など、さまざまな分野において、総合的に男女共同参画社会を推進します。」から、さまざまな分野において以降を省略させていただくということでございます。この「さまざまな分野において総合的に」という内容は、「男女共同参画社会の実現」の全体のテーマ、全体に渡っている内容なので、この1つの施策の中でこれを書くには大きいというか、全体の中でさまざまな分野において、総合的に推進していくという位置付けになりますので、その中からは省かせていただいているということでございます。

続いて、3「国際交流の推進」の中で、これは「コミュニケーションがとれる」の「とれる」という表現がふさわしくないということで改めさせてい

ただいております。

続いて、3 ページのところでございます。まちづくり計画の中で線の引いてある部分ですが、「外国の歴史や文化などを学ぶ機会の充実などの国際理解教育を進めます。」というところの「機会の充実などの」という部分を省略させていただいて、「外国の歴史や文化などを学ぶ国際理解教育」という表現がより理解していただきやすいのではないかとということで、このような表現にさせていただこうというものでございます。

次に、4「ボランティアなどの住民活動の促進」のところなのですが、「住民のボランティア」ということで「住民の」という言葉が付いています。ただ、この総合計画の中では住民だけではなく、事業者の方ですとか、NPOの方なども含めまして多様な主体がボランティアの担い手であるという考えでありますので、ここでは「住民の」という限定的な表現は削除させていただこうということでございます。

続いて、4 ページをご覧ください。「文化・芸術の振興」の中で「近つ飛鳥博物館との連携を図りながら、南河内の歴史、文化の発信源として、その活用を図ります。」という表現がございましたが、この「南河内の」という言葉を取らせていただくということで全体の文章を調整させていただいております。河南町の総合計画の中で南河内全体の情報の発信のことを謳うのは、あまりふさわしくないのではないかとということで、あくまで町の発信をしていくこととなりますので、「南河内の」というところは削除させていただいております。

続いて、8 の「スポーツ・レクリエーション活動の推進」のところですが、線を引いてありますように「既存体育施設の整備、改修を進めます。」という表現にしておりましたが、必ずしもこの 10 年間既存施設だけの改修と限定できることではないということで、「既存」という言葉は取らせていただいて、「体育施設の整備、改修を進めます。」とさせていただこうというものでございます。

続いて、5 ページをご覧ください。第 2 章の方に入りまして、「子育て支援の充実」の中で、乳幼児医療費の助成について述べてあるところがございましたが、その中で「大阪府の助成制度をより充実して実施しています。」というところを「大阪府の助成制度を拡充して」ということで、改めさせていただくということでございます。「府よりも充実している」というストレートな表現よりは、拡充というぐらいに留めさせていただこうということでございます。

次に、「教育の充実」のところでございます。こちらの現況と課題については、(1) 幼児教育、(2) 義務教育というように 2 つに分けて書かせていただいておりますが、これ以外の部分では全て(1)、(2) と分けることなく 1 つの全体として現況と課題を書かせていただいておりますので、ここで、あえて(1)、(2) と分ける必要もないという判断をいたしまして、一本化する方向で改めさせていただこうと思います。その際に、その下の文章の中で下線を引いてありますように、施設の耐震化などの整備につきましては、(1)の

幼児教育にも、(2)の義務教育にも出てくるということでございますので、(1)、(2)を1つにまとめさせていただく中で、重複しないよう次の6ページにありますように「幼稚園、小・中学校施設の耐震化などの計画的な整備を行う必要があります。」ということで、1つにまとめて書かせていただいております。

次に、まちづくり計画のところでございます。この中で「耐震化などの施設整備」という大きなハードの話と「教材」というソフト的な話が、施設整備や教材ということで「や」という言葉1つで結ばれていたところを性質がかなり違うものなので、「耐震化などの施設整備を推進するとともに、教材などの充実により、」ということで分けて書かせていただくということでございます。(2)の義務教育の充実のところ、「適正規模化を図ります。」というところを、「適正規模化を進めます。」とより強い表現にさせていただいております。現に小学校の統合に向けてという部分もございまして、「進めていく」という表現にさせていただいております。

続いて、7ページのところをご覧ください。4「青少年の健全育成」のところ「安全で安心なまちづくり」というところがございますが、「安全で安心できるまちづくり」というふうに表現を改めさせていただいております。

続いて、第3章「安全で安心して暮らせるまちづくり」の「高齢者福祉の充実」の現況と課題の中で、「高齢化に伴い1人暮らし高齢者が年々増加の傾向にあり、」というところがございますが、1人暮らし高齢者が増加している要因としましては、必ずしも高齢化だけが要因ということではなくて、核家族化などの別の要因もございまして、ここで「高齢化に伴い」と限定するのはどうかということで、この部分を取らせていただいて、「1人暮らし高齢者が年々増加の傾向にあり、」という表現にさせていただいております。

続いて、8ページをご覧ください。3「障がい者(児)福祉の充実」の中で「手話や点字など、各種ボランティア活動を支援します。」というところがございますが、手話や点字など、ボランティア活動の例示がございまして、あえて各種がなくてもいいであろうということで、「各種」という言葉は取らせていただいております。

続いて、4の「保健・医療の充実」のところ3番目の取り組みの内容としまして、「医療対策の充実」ということがありましたが、こちらにつきましては、「対策」という言葉がいらぬということで単刀直入に医療の充実を図っていくということから、「医療の充実」と書かせていただいております。

9ページでございます。まちづくり計画の中で下線が引いてある最初のところですが、訪問相談というところがございますが、最終的に内部で確認しました結果、ここは「健康相談と訪問指導」という2つのものが正しい内容であるということが分かりましたので、そのように改めさせていただいております。また、後半の「妊婦、乳幼児が心身ともに健やかに育つ」というところにつきましては、妊産婦については、「健やかに育つ」というよりも「健康を保持する」という方がより適切な表現ではないかということで、このよ

うに、「妊産婦の健康を保持し」といったことに改めさせていただこうということでございます。

続いて、1つ飛ばしまして、(4)「医療保険制度の円滑な運営」のところで、後期高齢者医療についての記載がございました。こちらにつきましては、国の動向等をギリギリまで見極めて最終案を検討させていただくということでお話してきたと思いますが、政権も代わりまして後期高齢者医療は廃止の方向性ということから、この後期高齢者医療の記載については、その全体を削除させていただこうということでございます。

続いて、5「災害・危機に強いまちづくりの推進」というところで、これは、文言の整理で「図る」という言葉を取らせていただいております。

続いて、10ページをご覧ください。1行目のところですが、安全・安心メールの配信と防犯灯に関する一部助成について、その順番を逆転させていただいております。町の施策としましては、防犯灯の設置費及び維持管理費の一部助成の方がより代表的な一般的な施策であるということで、防犯対策の例示としては前に持っていきたいということでございます。それから、省略の所を挟みまして、「富田林警察署」とさせていただいたところを「警察」に改めさせていただいております。最寄りには、富田林警察署となりますが、府警本部との連携の可能性もございますので、富田林警察署に限定せず、広い意味で「警察」という表現にさせていただきたいということでございます。その下も同様に「警察」に変えさせていただいております。

続いて、7の「消費者保護と雇用対策の充実」のところで、「終身雇用制度の見直し」というところを、「非正規雇用の増加」ということで改めさせていただいております。ここは雇用の形態が大きく変化しているということで、雇用の形態の変化を説明しているところですが、現在、契約社員ですとか派遣労働とか、パートの増加ですとかそういった雇用形態の変化をよりイメージしやすい表現として、「非正規雇用の増加」という表現に改めさせていただいております。

続いて、11ページでございます。第4章のところですが、構想のところでもありましたように、「交通安全対策」の後に「の充実」を、他とのバランスを考えて入れさせていただいております。また、「警察」という言葉の修正でございます。

続いて、第5章のところで、3番目に「資源循環型社会の形成」というところがございまして、こちらの「ごみ、し尿処理」の中で「剪定樹木のチップ化や再生資源の集団回収などの取り組みにより、環境負荷の軽減を推進する」といったところを、「再生資源の回収などの取り組みにより、環境負荷の軽減を推進する」ということにさせていただこうと思います。これはチップ化ですとか古紙の集団回収など、そういった例示に挙がっているものを含めた意味での「再生資源の回収などの取り組みを進めていく」ということで、例示を取らせていただく形でまとめさせていただいております。

続いて、12ページをご覧ください。「農林業の振興」のところで「森林組合と連携を密にして」というところがございましたが、こちらにつきましては、

「森林組合やNPOなどと連携を密にして」ということで、NPOなどを加えさせていただいております。里山クラブをはじめ、NPOなどとの今後の連携も考えて、入れておくべきということでございます。

最後に、「まちづくりの推進に向けて」のところ、健全な自治体経営の推進の中に、前回いただいたご意見等を踏まえまして町内部で検討させていただき、リスクマネジメント、職員のコンプライアンスの徹底といったところも挙げておいた方がいいということで、この文を入れさせていただいているということでございます。基本計画の修正につきましては以上でございます。

寺西会長： どうもありがとうございました。それでは、只今の事務局のご説明につきまして何かご質問がありましたら、どうぞ。

田中委員： 新河南町総合計画のタイトルですが、前は第三次で今回は第四次で、第五次になったらどうするのですか。「新新」になるのですか。だから、第三次、第四次といった方がいいのではないですか。今ここで「新」としたら、次の10年後は「新新」、その次は「新新新」となる、それはおかしいのではないですか。

それとこの中にデータがいろいろと書かれていましたが、平成19年度までのデータはありますが、今は平成22年に入ります。せめて平成20年度まで入れておかれた方が、先程入れるとおっしゃっていましたが入れていただきたいです。

それから、基本計画の新旧対照表の資料3の4ページで、まちづくり計画の中の「近つ飛鳥博物館は、歴史、文化の発信源として、その活用を図ります。」とありますが、近つ飛鳥博物館は主語ですか。前は「との連携を図りながら、町としては～に進めます」としていたのに、今度は近つ飛鳥博物館がその活用を図ってくれるのですか。以上です。

寺西会長： 町のお考えをよろしくお願いします。

事務局森田： まず、第四次総合計画が今回の4回目の総合計画ということで、改めまして新河南町総合計画という形でお示しさせていただいたのですが、「新」というのは新たなまちづくりを進めるという意味での「新」という形を町部局では考えて、「新河南町総合計画」という名前を付けています。

続いて、10年経つと第5回目の総合計画、第五次となり、その時には「新新」と付くのかというご議論もあるかと思いますが、あくまで4回目の総合計画の計画書自体のタイトルを町の意気込みとしまして、新たなまちづくりに第一歩を踏み出すという意味で、「新河南町総合計画」という案をお示しさせていただいたわけです。この件に関しましては、審議会の中でご議論いただいて、どういう形が河南町の総合計画としていいのかを議論していただきたいと思います。

それから、「近つ飛鳥博物館は」ということで主語にしているわけですが、博物館を町として活用して歴史・文化の振興を図っていくということです。当然ながら町の方も町としての歴史・文化を町内外に向けて発信していくとともに、そういったものも活用していくことは当然のことなのですが、博物

館については、そういう形で町としては町内にある唯一の博物館として活用していきたいという意味を込めて、こういう形をとらせていただきました。それから、同じ文化・芸術活動の促進のところはその一文が載っているわけですが、それ以外に町としての歴史、文化については、伝統行事の継承とか民俗資料の収集とか、そういった保存とかを行うということで全体として町の文化財施策については、こういう形で進めます。博物館そのものについては、こういう形、そこを中心というか、そこを使わせていただく形で「は」という形としました。中身としましては、当然、近つ飛鳥博物館と連携しながら、町の情報も発信してもらわないといけないということで、そういう意味はあります。従いまして、ここについては、そういう意味で議論していただければと思います。

田中委員： 「は」というのは主語になる。だから博物館「を」など、目的語にしないとおかしい。意味は分かっています。ただ英語に直したら主語になる。そういうだけの話です。

それから、先程の「新河南町」ですが、合併したら新しい河南町になるという解釈も出来るし、河南町新総合計画は河南町があって新しい総合計画ということは分かります。「新」が前で新しい河南町ができたのかという解釈をする可能性もあるので、「第四次」とした方が1、2、3、4、5とずっと続いていくのに、斬新な、インパクトのパフォーマンスを与えるために、なぜ「新」を入れるのかなと思います。

寺西会長： いろいろお考えはあるかと思いますが、ですから、みなさんのご意見もあると思います。これは表題になりますから、ここでご審議をよろしく願います。はいどうぞ。

大門委員： 今回は、あるべき将来像が変わってまいりました。以前は「みどり文化」ですかね。それが「豊かな自然と文化 ともに創る笑顔あふれる元気なまち」というふうに変えてきたわけですから、私は「新河南町総合計画」の方がいいのではないかと思っています。確かに、第四次、第五次とこれから続いていくわけですが、今あるべき将来像とか基本理念を今回変えたということであれば、私は「新総合計画」という方がみなさんに分かってもらいやすいのではないかという意見を持っています。

寺西会長： ありがとうございます。他にありませんか。どうぞ。

小山委員： 町にお聞きしますが、パブリックコメントを求めたが、一人の方も意見が出なかったのであれば、住民とともに協働で10年の河南町の将来をつくっていかうとする趣旨から大きく離脱しているのではないかと思います。やはりコメントを求める方法が、私は足りなかったのではないかと思います。確かにこれを作る時には意見を求めて吸い上げましたけれども、中間でこういう形で河南町が将来進んでいきますよということを、住民の方に資料を渡して意見を吸い上げる方法があってよかったのではないかと思います。12月の広報でパブリックコメントを求めますだけのことだったら、何の資料もないのにどういう風にしてパブリックコメントを住民から求められるのかと思います。大変厳しい経済や財政状況の中で、住民はどのようなまちづくりをめざしているのかということをやはりもっとも真剣に考えて、パブリックコメントを求めてほしかったと思います。そこら

は、どういう風に考えておられるのか。また、第一次から第三次までのコメントの求め方でも1件の意見もなかったのかというところを示していただきたいと思います。

事務局森田： パブリックコメントについてですが、町の方でパブリックコメントを実施しました。12月に実施したわけですが、広報とホームページ上で皆さん方の意見を求めるという形をお願いをいたしました。確かに意見等が提出されなかったということで町としてのPRに問題がなかったかというところ、資料提供とか広報が十分であったかについては、クエスチョンマークだったのではないかと考えています。

それから、第二次、第三次総合計画において、パブリックコメントを実施したかについては、町の方では今回の計画が初めてのパブリックコメントということで、以前については住民懇談会とかアンケートとかで住民ニーズをお聞きした上で計画をつくって、計画ができた段階でご説明に上がったりという形はございましたが、途中でご意見を伺うということは今回が初めてでございます。以上です。

小山委員： そうしたら本当の意味での住民とまちづくりを進めていく中で、住民の意見が本当に吸い上げられているのかやはり疑問に思っています。やっぱりそういうところも正していってほしいと思います。以上です。

寺西会長： ありがとうございます。他にありませんか、どうぞ。

北村委員： 今、小山委員が言われたことと少し被るかもしれませんが、今回の計画は、非常に各ジャンルごとに吟味していただいております。また、一語一語に対しても十分お気遣い、お心配りになっていると非常に共鳴しているわけです。ただ、今、言われましたように、前回の資料の中で事務局から説明がありました。町民の皆さんの意見を吸い上げて、委員の皆さんには、それに対して審議していただくということをお聞きしていただきましたので、何らかの期待をしていたわけです。それが無いということは非常に残念なことだと思います。ただ、時間的に余裕がなかったもので、それもやむを得ないかなと思ったわけですが、この審議会も今回が最終ということで、これで閉じられるとしたら何らかの機会をつくっていただく、前回の審議会に出ていた第三者機関をつくるようなそういう形で町民の皆さんのご意見を集約して、ご意見が反映されるような形をつくっていただきたいなと思います。以上です。

寺西会長： ありがとうございます、どうぞ。

中川委員： 私ども審議会委員の立場の位置付けをお聞きしたいのですが、町としましては、良かれと思って新旧対照表とかで変えていただいております、また、今の表題におきましても「新河南町」ということで表題も変えられました。これは決して悪気があるわけではなしに良かれと思って変えられたと思うのですが、審議会委員としまして、こういう変更について意見が申せるのかどうか、言ってもいいのですよね。

寺西会長： 今日、お諮りしているわけですから。

中川委員： そういうことなら意見を言わせてもらいますが、資料3の5ページなのですが、子育て支援の充実の部分を新旧対照表の方で変更されました。当初でしたら、「大阪府の助成制度をより充実して実施しています」を、「大阪府の助成制度を拡充」に留めるという先程説明がございましたが、なぜ、ここで一步引かなければならないのですか。子育ての支援についての重要性は、町長の話とかいろいろな

部分で非常に重要な項目ということでそれぞれの方が認識しておられます。例えば、近隣の市町村で言いましたら、隣の富田林市におきましては、乳幼児の医療ですが、小学3年まで通院も無料となっています。河南町は、就学前ということで若干見劣りするということの中で、総合計画の中では、近隣市町村以上に充実した乳幼児医療制度をめざしていこうという立場で、こういう総合計画はつくるべきかと思います。ものを申せるとしましたら審議会委員としては、その変更については若干不満ということで意見を述べさせていただきたいと思います。以上です。

寺西会長： ありがとうございます。はい、どうぞ。

中山委員： 先程の質問の中で、「新河南町総合計画」でいいのかという質問がございましたが、資料1の基本計画（案）のそれぞれ上段に「河南町新総合計画」となっています。表紙は「新河南町総合計画」で中身の一番上は「河南町新総合計画」と「新」が入れ変わっていますが、何か意味があるのですか。

事務局奥野： 先程も申しあげましたように、中身の方の修正は今回できなかったということで説明をさせていただきました。「新河南町総合計画」と中身も修正しなければいけなかったのですが、時間の関係で前回のまま中身の方は印刷させていただいております。

中山委員： ということは、これは「河南町新総合計画」になっているが、「新河南町総合計画」になるというわけですか。

事務局奥野： はい、そうです。ここで審議して了承が得られれば「新河南町総合計画」とさせていただきます。

寺西会長： はい、どうもありがとうございます。はい、どうぞ。

宮本委員： タイトルのところなのですが、とても難しい問題で私も決めかねるなと思います。整理しますと三通りあり、1つが「河南町第四次総合計画」で一番無難な名前です。2つ目が「河南町新総合計画」で中身の方に書かれています。3つ目が「新河南町総合計画」です。こうやって見ていった場合に1は無難だからいいとして、2、3の場合は「新」という言葉が出てきて、内容が違うのだから今回、新たに打ち出そうという意味を示されるのであれば、まずは少なくとも前文のところ「策定にあたって」というところに、なぜ「新」なのかということを高らかに謳い上げておかなければと思います。今までの第三次までとは違うのだと。それが1点と、さらに頭に「新」ということで、インパクトを持たすということであれば分らないではないですが、私はこれを初めて見て違和感があったのは確かです。「新」という言葉がどこにかかるか分からない。せめてものアイデアですが、「新」と「河南町」の間に中黒を入れて、全体に「新」という言葉がかかっているとの方が、まだ分かりやすいのかなと思います。まだちょっと決めかねる難しいところだと思います。

寺西会長： ありがとうございます。他にご意見はおありですか。はい、どうぞ。

中山委員： 結論としまして、「新河南町総合計画」とするのか、「河南町新総合計画」にするのか、今の「第四次総合計画」とするのかを、このまま議論が進んで最終的に誰が決めるのですか。例えば、賛否を取るとか、そういう形で決められるのですか。今日が最後ですよ、答申ということで。

寺西会長： そうですね。ここでは案として出てきております。ここでご意見をお聞きして、最終的には表題が決まらなと答申するにも、何を答申するのだろうかとい

うこととなります。町の考えもお聞きしたいと思います。

事務局森田： 町の方では新しい町ということで、「新」を前につけた案を今日ご提示させていただきました。あくまでこれは町案ですので、審議会としての総合計画そのものがこうあるべきであるという意味から、総合計画のタイトルは第四次総合計画がいいという答申をとということであれば、そういうこととなります。この審議会で、この部分については決めていただきたくことになると思います。あくまで採決という話がありましたが、みなさん方の総意でということがありますので、事務局の希望としましては、採決は避けたいと考えています。以上です。

中山委員： 会長、私は、新河南町よりは河南町新総合計画の方がいいです。やはり先程の質問にもありましたように「新河南町」とつけると河南町が新しくなるという印象を受ける。それならば河南町新総合計画がいいです。それと一番上の第四次、第五次、第六次となってくると違和感がある。じゃあ新総合計画の次は何をするのだというときは、その時に考えるしかないのではないか。今は、答えが出ないと思います。私としては「新河南町総合計画」よりは「河南町新総合計画」の方がいいと思います。以上です。

寺西会長： ありがとうございます。他に、はい。

辻井委員： さしたる話ではないと思います。問題は、ぱっと見たら河南町が新しくできたのかなというご意見がありましたが、そういう錯覚を起こすことはやめた方がいいと思う。「新」を真ん中に入れるかどうかの話です。中身が変わるという話でもなく、真ん中か端かという話です。ただし、誤解が生みそうなのは「新」を頭にもってきたら、今議員さんがおっしゃったように河南町が新しくできたのか、あるいは「新河南町」の問題かなどと捉えられる。河南町がごろっと変わるのなら話は別だが、しかし、10年を見てどう変わるかというところと変わるわけでもない。そうすると真ん中でいいのではないかと思います。しかもそこに括弧で第四次とか第五次とか入れておけばいい。そんな感じのことではないかと私はそう思います。

柴田委員： 「新河南町」にしても「河南町新」にしても、総合計画が新しくできることを言っている。「新」と読めば、その次に河南町総合計画と読めば、後ろに付けようが前に付けようがどちらでも同じだと思います。それならば分かりやすく無くした方が単純で明快であると思います。前文に今までの計画を新しく変えましたとちょっと強調して言えばそれで済むことだと思います。それと、もう1点、先程出ていましたが、近つ飛鳥の博物館の件ですが、これ新しい文面にしますと「近つ飛鳥博物館は、歴史、文化の発信源として、その活用を図ります。」というのは、近つ飛鳥博物館は河南町の町管轄であるということであればこれでいいが、これは大阪府の管轄ですので、こういう書き方をすると越権行為になるのではないですか。やはり「連携を取る」という言葉を入れてもらわないと内容的にはおかしいのではないかと思います。以上です。

寺西会長： ありがとうございます。いろいろご意見がございしますが、なかなか難しいと思います。

小山委員： 住民が表題をぱっと見て、新よりも第四次にした方が分かりやすいと思います。住民の皆さんがどういう風を感じるのかが最も大事だと思う。この施策でも次に残して連続していくものもあるし、第四次で実行されていくもの、継続されるも

のもあるので、私は第四次にした方が分かりやすいと思います。

筧 委員： 新河南町総合計画としたいならば、表題の下に括弧をして第四次河南町総合計画と入れておけば納得してもらえるのではないかな。それを入れるか入れないかによって違います。下に括弧をして第四次総合計画を入れておけばいいのではないですか。上に新を入れようが、中に新を入れようがこれでいいのではないかな。ただ表紙に括弧を入れるのはみっともないかという話です。それで成り立つ話ではないかと私は思います。

槇野委員： 先程おっしゃっていた第一章の計画の意義と目的の時代の流れで「昭和 54 年に初めて総合計画を策定した。その後、第二次、第三次総合計画～」となっています。今回の計画も中身は、多少一、二、三次に比べて充実をしたのかもしれませんが。私は、まだ不満があることはあるのですが、流れとしては一、二、三、四と来ているのだから、明確に第四次ということをお謳いになる方が、より正確であるし、町民のみなさんにも理解されやすい、こういう感想を私は思っています。

寺西会長： ありがとうございます。

堀井委員： よく計画をつくる時にいわゆる法令上の名称と言いますか、ベーシックに例えば、次世代育成支援計画とありますが、これをつくった時に例えば何とかプランと愛称みたいなものを付けます。河南町の総合計画としては、河南町第四次総合計画の策定をして、これを河南町新総合計画あるいは新河南町総合計画という名称とする。ですから第四次というのは、第四回目の河南町の総合計画ですよ、その計画の名称を河南町新総合計画あるいは新河南町総合計画という四回目につくったこういう名前新しい総合計画という理解でいいのかなと思う。そういう意味では、先程、会長がおっしゃっていた第四次総合計画というのは間違いなく、それを新河南町総合計画という名称で呼びますよということなのかと思っておりますが、皆さま方のご意見をいただければと思います。

寺西会長： どうもありがとうございます。時間はまだございますからよろしいのですが、なかなか調整が難しいと思いますが、今おっしゃったようにやっぱりサブタイトルでといいますか、第四次総合計画というのをつけることが分かりやすいなと思いますが、みなさんどうお考えですか。どうですか、町の方は。

事務局森田： 委員さん方のご意見を伺いまして、タイトルとして今映し出しておりますが、そちらの方ですが、第四次というのも大事であり、河南町新総合計画というのも1つのネーミングとしていいだろうということを想定しまして、表紙については河南町新総合計画、上の方に第四次総合計画という形でどうかと思います。第四次というのも明記する形でどうかという案をつくりましたので、ご審議いただけたらと思います。

谷口委員： 名称なのですけど、河南町の総合計画というのは、ずっと続いていくものだと思います。だから、ここで新と旧で分離するよりも先程皆さんが言っているように第何次の計画であることを明確にする方が、我々も住民の方にとってもっと分かりやすいのではないかと思います。サブタイトルで第四次と付けていくよりは、第四次であるということをはっきりと謳う方がいいのではないかと僕は思います。それから、先程出ておりました「近つ飛鳥博物館は」という件ですが、河南町の文化・歴史を発信するにはここだけではないと思います。だから、「近つ飛鳥博物館を」というように、河南町独自の文化もありますので、

ここを主語にするのは、ちょっと難点があるのではないかと思います。以上です。

寺西会長： ありがとうございます。はい、どうぞ。

中川委員： 先程ちょっと言いましたが、私たちが審議会委員として参加させていただいていることを考えたときに、第四次ということで明確にさせていただいた方が、私どもは第四次総合計画に関わった、いろんな部分で頑張らせていただいたということが明確になり、末代まで残るとしましたらいいかと思います。それと「近つ飛鳥博物館は」ということですが、新旧対照の方で「南河内の」という部分がおかしいということでしたので、「南河内」だけを外して、「近つ飛鳥博物館との連携を図りながら、歴史・文化の発信源」というような文言に変えられるのが一番ベターではないかなと思います。以上です。

寺西会長： ありがとうございます。

事務局森田： いろんなご意見をいただきましたが、「近つ飛鳥博物館」の表現のところについては、今、ご意見がありましたように新旧対照表の4ページですが、旧の方のところで「南河内の」という4文字を削除する方向でいいのではないかとご意見がございました。町の方では、近つ飛鳥博物館と手を携えてということが、第一ということですので、そういう形で答申案を修正させていただくということで皆さま方ご了承いただけますでしょうか。

寺西会長： よろしいですか。どうもありがとうございます。

廣谷委員： タイトルの話で詰まっていますので、「新」と付けた意味はインパクトだけの問題と町側は言っていましたので、こんなややこしいことはやめて、こんな大事な時間に頭に「新」を付けられて、もったいないです。流れ的に今までどおりに行った方がいいのではないのでしょうか。中身の方を充実する議論に入った方がいいのではないかと。町は、こういう攪乱するような「新」は、もうやめますとばかりしなないといけない。中身の問題ですのでよろしくお願いします。

寺西会長： どうも、いろいろとご意見を頂戴いたしまして、ありがとうございます。最終的には「河南町第四次総合計画」ということで、この計画案を出そうと思います。よろしいでございますか。

委員一同： 意義なし。

寺西会長： ありがとうございます。そうしましたらそういうことで作らせていただきます。どうもありがとうございました。

事務局森田： 従いまして、中身の右上とか左上に載っていますネーミングにつきましても全てやりかえということになりますので、ご了承をお願いいたします。

寛 委員： 新河南町総合計画の資料1の41ページになるのですが、そのうちの最後の方の(2)に多様な学習機会の充実があります。この1番目はいいですが、2番目の「住民の多様な読書ニーズに応じるため、図書室においては、利便性の向上のためサービスを充実するとともに、巡回文庫などにより子どもの読書への関心を高めるなど、貸し出しや蔵書の充実を図ります。」と書いてあります。河南町は「図書室」なのです。「図書室」というのは司書を置く必要がないわけで、「図書館」になりますと司書を置かないといけません。司書というのは、どういう仕事をやりますかと言いますと、書物の整理・保管などの専門的な事務を扱う職種です。

司書がおられないために、なかなか借りに来られた方に対するサービスが行き届かないのではないかと私は思っております。そういう意味でいえば、これを1つ「図書室」から「図書館」に昇格させるよう行政として図っていただきたいなと思います。私自身としては、司書を置いて蔵書の充実、これは最大の思いです。というのも8年前に地区の会計をしている時に、前町長の高橋さんとお話をする機会がありました。その折りに河南町の図書館が貧弱ではないかとお話をいたしました。その時に町長にやっぱりきちっとした良い図書館を作っていただいて、住民の皆さんの役に立つようなことをやってくださいとお願いし、充実を果たしますという約束だったのですが、未だ約束が果たされていないところが現状でございます。そういうことがありましたので、この機会にやっぱり「図書室」になっておりますが、「図書館」とすると、行政の方からそういう言葉をいただきたいと思っております。以上です。

寺西会長： ありがとうございます。町の方のお考えをお願いします。ここを急に変わるとなると、全体も変わってくると思います。

事務局大橋： 副会長さんの図書館か図書室かということですが、確かに図書館ではなく、公民館の図書室ということで運営をやっています。図書室ではありますが、司書は置いております。うちは図書館ではないですが、図書館並みの図書サービスをやっているということで、蔵書の数も職員も司書という形で充実をしておりますので、よろしくご理解をお願いします。それから図書館にという要望の話もあつたのですが、それはここでどうこう言える問題ではありませんので、また、議会とか政策・政治の話になります。図書室については、司書で運営をしておりますのでよろしくお願いします。

村上委員： 10ページの中ですが、「非正規雇用者の増加」とありますが、非正規雇用者は法的には定められていないはずで、全て正規社員でただ雇用形態が有期契約なのか無期契約なのかの違いだけですので、こういう文章として載せるのはどうか、これはマスコミの言い方ではないのかと思います。その辺がちょっと気になります。

寺西会長： 何ページですか。新旧対照表ですか。

村上委員： 新旧対照表の10ページの1番下です。非正規雇用者は法的にはそういう形になっていないです。マスコミなどで取り上げるのならいいですが、こういうものに載せるときは、全て正規社員で契約社員なのかアルバイトやパートなのかの雇用形態が違うだけですので、この表現はまずいのではないですか。

辻井委員： 「非正規雇用者の増加」という文言を削ってしまったらどうですか。女性の社会進出のところまで、削除してしまう。終身雇用制度を見直しているという話は企業の話で、町の計画の中にはこんなことを入れる必要がないのではないかと。例えば、どういう風に社会が変化してきたかと言えば、確かに終身雇用制度が崩壊していっています。それと非正規雇用者が増えたということが正比例しているが、ここでこれを書く必要もないのではないですか。非正規雇用者という名称は、社会的に認められていないのだから、それはやめて「女性の進出など」というところまで、スッと行けばよいのではないのでしょうか。それならこの文章はそのまま生きてくると思います。今おっしゃっている中身は、そのとおりだと思います。

寺西会長： ありがとうございます。そういう形にしていきます。

村上委員： 結局そういうことが増えてきましたら、少子高齢化とあって、それに伴って女性の進出というような中身も入れられたらどうですか。

廣谷委員： 非正規雇用者という言葉はありませんか。非正規雇用者ということは、パートの人もそうなのですか。

村上委員： 法的にはありません。結局そういう人達を指しますが、法的にはやはり全部正規雇用者になります。

寺西会長： そうしましたら、これで全体的な質問は終わろうと思いますが、あと、もう一人ですね。

大門委員： 新旧対照表の8ページで「障がい者（児）の福祉の充実」のところで、「各種ボランティア」の「各種」を取られました。私は取らない方がいいという判断で意見を述べさせていただきます。これはあえて言わなくても不要でいいのではないかという行政の判断だったと理解しているのですが、私は「障がい者（児）の人達が住み慣れた地域で自立して生活できるよう手話や点字など」とありますが、手話や点字だけで住み慣れた地域で自立して生活できることではないと理解しています。障がい者の方達は日常、内々感じていることは、外出する時が本当に困難になっていることとか、相手とのコミュニケーションが取れないとか、自分の気持ちがうまく伝わらないとかがあります。ですから各種という言葉は今一度入れていただきたいという意見を持っています。それと、最後の12ページです。12ページの「平常時の組織的管理及び収束時の適切な対応に努めるとともに」と明記していただきました。「収束時の適切な対応」というのは、私はあたり前のことだと思っています。「収束時に迅速な対応を努める」という表記なら理解できるが、「適切な対応」というのは行政であるなら適切に対応してもらうことはあたり前だと思いますので、ここの言葉は「収束時に迅速な対応」とか、もう少し他の言葉があるのではないかと考えております。それについてご意見をよろしくお願いいたします。

事務局奥野： すみません、お待たせいたしました。新旧対照表の8ページですが、各種ボランティア活動ということで、「各種」を取らせてもらったのは、前段の方で生活できるよう手話・点字などという表現が入っておりますので、「各種」を取らせていただきました。今、大門委員さんからご意見がございましたので、元に戻させていただきます。「各種ボランティアの活動を支援します」という形にさせていただきます。それともう1点、最後の12ページで「収束時の適切な対応に努めるとともに」というところですが、「収束時に迅速な対応」という形に変更させていただきますと考えています。この2点についてよろしいでしょうか。

寺西会長： はい、どうもありがとうございます。はい、どうぞ。

槇野委員： 大門委員の延長線上で申しますが、障がい者あるいは障がい児にいろんな事業所やいろんなボランティアがご尽力されていると思います。従って、ここで例として手話や点字を挙げたのですが、これ以外にもたくさんあるわけです。だから、私はむしろ手話や点字などという例の部分をお外しになった方が、表現としてはより範囲が広くかつボランティア間の活動が他にはいろいろあるのだなと分かっていただけではないのでしょうか。ここで限定的に2つの例だけを挙げられると印象としてまずい点が出てくるのではないかと考えています。

寺西会長： はい、ありがとうございました。今、ご提言がありましたように「手話や点字など」を外しましょう。よろしいでございますか。そうしましたら、いろいろと長時間に渡りご審議していただきまして、どうもありがとうございました。

これで答申をもらう総合計画の案が固まったこととなります。将来のまちづくりのために貴重なご意見をたくさん頂戴しまして、ありがとうございました。

次に、資料4の第7回審議会会議録を事務局において作成していただいております。会議録につきましては、委員の皆さま方のご承認を得て公開したいと存じます。それで修正等がございましたら、26日の午後5時までに事務局までご連絡をお願いいたします。ご連絡等がなければ、ホームページに公開させていただくこととしますが、よろしいでしょうか。

委員一同： 異議なし

寺西会長： はい、ありがとうございます。そうしましたら、本日の会議資料につきましてもホームページで公開することとなっておりますので、ご了解の程よろしくをお願いいたします。それでは本日、答申原案ができておりますので、みなさまにお配りさせていただきます。

事務局森田： 今、答申案の頭書きをお配りさせていただいておりますが、それに付けます答申案の資料1の修正箇所だけご確認をさせていただきます。

まず、表紙については「河南町第四次総合計画」という形になっています。それから、42ページの1番下ですが、「近つ飛鳥博物館との連携を図りながら、歴史、文化の発信源として、その活用を図ります。」という旧の文章の方に修正をさせていただきたいと思います。

続いて、68ページの上から10行目ですが、「障がい者(児)が住み慣れた地域で自立して生活ができるよう各種ボランティア活動を支援します。」ということで、「手話や点字など」を取りまして、「各種」を挿入するという形になります。従いまして、「自立して生活ができるよう各種ボランティア活動を支援します。」という形になります。

続きまして、78ページでございますが、上から10行目ぐらいの「また、産業の空洞化や技術革新などによる省力化、非正規雇用者の増加」となっていますが、「非正規雇用者の増加」を削除しまして、「技術革新などによる省力化、女性の社会進出など」という形に答申案はなります。

それから、107ページですが、(1)の総合計画の推進体制の1番下の四角のところですが、3行目の「収束時の適切な対応」というところが「収束時に迅速な対応」という形に修正をお願いしたいと思います。以上が最終の答申案ということでございます。

中川委員： 私が1番初めに意見をさせていただいていたところが入っていないです。

寺西会長： 申し訳ございません。

中川委員： 子育て支援のところですが、5ページの現状と課題のところ、新旧対照表の旧の部分で「より充実して実施しています。」という部分を残してほしいと1番初めに言ったつもりですが、言ってなかったですか。

寺西会長： お話はありました、ちょっとお待ちください。すみません。「拡充」を「充実」に戻したらいいのですよね。

中川委員： 旧のままです。

寺西会長： その上の「子育て家庭への経済的援助として」というのは、新しい方では除いてありますが、これも旧のままですか。

中川委員： すべて旧のままです。先程「経済的援助」だけではないと聞こえましたので、それならば外してもらってけっこうです。

寺西会長： 分かりました。それで訂正します。

事務局森田： 52 ページの 8 行目ですが、「乳幼児医療費の助成は、大阪府の助成制度をより充実して」、「拡充」という言葉を「より充実して」という形になるということです。「拡充」を取りまして、「より充実」という言葉を挿入するという形で答申案としては修正します。

寺西会長： そうしましたらこの答申につきまして、事務局より一度答申案を読んでいただきます。

事務局奥野： それでは答申案を朗読させていただきます。

平成 22 年 1 月 25 日、河南町長 武田勝玄様。河南町総合計画審議会会長 寺西剛。河南町第四次総合計画について（答申）。平成 21 年 5 月 26 日付け河南企第 50 号をもって本審議会に対して諮問がありました河南町第四次総合計画（案）について、本審議会として諮問内容を慎重に審議した結果、「豊かな自然と文化ともに創る笑顔あふれる元気なまち」を将来像とする河南町第四次総合計画（案）を、別添のとおり答申します。なお、この計画の推進にあたっては、少子高齢化の進行、人口減少社会の到来など、今後の社会経済情勢の変化に的確に対応し、計画的かつ効率的な行財政運営を図るとともに、将来像の実現をめざして、まちづくりに努められるよう期待します。以上です。

寺西会長： ありがとうございます。こういう文で答申いたします。よろしいでしょうか。

委員一同： 異議なし

寺西会長： はい、ありがとうございます。それでは、答申にあたりまして一言ごあいさつさせていただきます。

この審議会の運営上、いろいろと右往左往した部分もあり、いろいろとご不満の部分もあろうかと思いますが、皆さま方のご協力を得まして量的拡大から質への転換、地域が主体となった協働のまちづくりという新たな方向を示すことができ、あるいは河南町の自然、文化、歴史、景観を一層いかした独自性のあるまちづくり、安全と安心の一層の実現、そして、輝き、にぎわいのあるまちづくりと大きな指針となる計画を取りまとめることができたのではないかと考えております。委員の皆さま方からのご発言にありましたように、こういう計画を作って終わりではなく、むしろ今日出来上がって答申させていただくところからスタートするというので、一歩踏み出せる状況になるかと思えます。委員の皆さま方におかれましては、長い間本当にご協力いたしましてありがとうございます。お陰さまでまとめることができたと思えます。重ねてお礼を申し上げる次第でございます。本当にありがとうございました。それでは、総合計画審議会の委員の皆さま方を代表いたしまして、町長に答申を行いたいと思えます。

事務局森田： 町長が来られるまで少し時間がございます。セッティング等をしますので、しばらく休憩させていただきます。

(休憩)

(町長入室)

寺西会長： 只今より再開します。

この河南町第四次総合計画について答申いたします。町長よろしくお願ひします。

寺西会長： (答申文朗読)

平成22年1月25日

河南町長 武田勝玄様

河南町総合計画審議会

会長 寺西剛

河南町第四次総合計画について (答申)

平成21年5月26日付け河南企第50号をもって本審議会に対して諮問がありました河南町第四次総合計画(案)について、本審議会として諮問内容を慎重に審議した結果、「豊かな自然と文化 ともに創る笑顔あふれる元気なまち」を将来像とする河南町第四次総合計画(案)を、別添のとおり答申します。

なお、この計画の推進にあたっては、少子高齢化の進行、人口減少社会の到来など、今後の社会経済情勢の変化に的確に対応し、計画的かつ効率的な行財政運営を図るとともに、将来像の実現をめざして、まちづくりに努められるよう期待します。

(寺西会長から武田町長へ答申書を授受)

寺西会長： それでは、町長より一言ごあいさつを頂戴したいと思います。

武田町長： お時間をいただきましたので、ごあいさつをさせていただきます。只今、会長から河南町第四次総合計画についてご答申をいただきました。寺西会長をはじめ委員の皆さま方におかれましては、本当に長い間大変なお時間をいただいご苦労いただきましたこと、心からお礼を申し上げたいと思います。思い起こしますと、去年の5月26日に第1回目の会議にお集まりいただきました時に、ちょうど一昨年になりますが、9月25日にリーマンショックがありました。今までの企業誘致、企業を中心とした成長戦略というものがもろくも崩れ去ったということで、大変なことになりました。本町も人口減、少子高齢化の波に逆らうことができずに、本町の将来はどうあるべきか、大変な時代に突入しました。その時代に1年前倒しをして、新しい総合計画を作っていただくことに大変なご協力をお願いするというごあいさつをしました。

8回目の中間、4回目でしたでしょうか、8月30日に政権が交代いたしました。その政権が交代して先行きが少し不透明ということが条件としてございました。でも考えてみますと、私どもが委員の皆さまにお世話になって組み立てていた

だいた総合計画というのは、普遍であります。政権がどう変わろうと革命でない限り、ずっとベースにユニバーサルとして普遍的に存在します。そういう意味合いを持っていますので、これから本町の成長戦略というものに取り組みますが、そのベースとして大変な筋道を立てていただきました。私の後ろ盾をうまく具合に作っていただいたと思って大変喜んでいてる次第でございます。

この答申はスタートでありまして、まさに今からこれに沿って具体の計画、もちろんバックには財政がありますが、しっかりとした財政規律に則った財政計画、それと実行、そして実施計画、これからが我々の腕の見せ所、もちろん議会にも諮って、審議会の後押しをいただきながら40、50年続きます計画としていきます。審議会委員をお引き受けいただき、また、大変ご苦労いただきまして、重ねてお礼を申し上げたいと思います。委員の皆さまにおかれましては、新たなまちづくりの総合計画に対し、サイドからサポートいただいて、ご支援をよろしく願います。委員の皆さまにおかれましては、今後ともどうぞご活躍をいただきますことをお祈り申し上げて、答申のごあいさつといたします。

本日は、どうもありがとうございました。今後ともよろしく願います。どうもありがとうございました。

寺西会長： お陰さまを持ちまして、先程、町長に答申をさせていただくことができました。これも総合計画審議会の委員の皆さま方の絶大なるご協力、ご指導のもとに答申することができました。本当にいろいろとありがとうございました。これからも河南町のますますの発展を祈願申し上げまして、この審議회를閉じたと思います。本当に長い間どうもありがとうございました。

そうしましたら、事務局の方へ進行をお返ししたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

事務局森田： 皆さまお疲れ様でございました。ありがとうございます。本日の会議の会議録ですが、本日最終ということで今後お集まりしていただく機会がございません。従いまして、会議録ができ上がりましたら、郵便等でお送りさせていただくことを考えております。それをご確認いただきまして、修正等ございましたら事務局の方にご連絡をいただき、そういう期日も含めましてご連絡をさせていただくことで考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

最後になりましたが、事務局を代表いたしまして、大橋総務部長からお礼の言葉を述べていただきますので、よろしくお願ひします。

事務局大橋： 5月から全8回の審議会、長丁場大変どうもありがとうございました。本日、無事に先程会長さんから答申をいただきまして、この答申を基に我々、実施計画等を作成してまいります。委員の皆さま方には大変ご苦労をおかけいたしました。特に会長さん、副会長さんには我々の不手際の部分を十分カバーしていただきまして大変ありがとうございました。それでは、これを持ちまして河南町総合計画審議회를解散させていただきます。どうも本当にありがとうございました。

一同： ありがとうございます。